

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 告 示

ページ

- 出納員の事務の委任【会計室】

2

◇ 公 告

- 北九州市屋外広告物条例による講習会の実施【都市整備局道路部管理課】
- 委託契約に係る一般競争入札の公告【財政・変革局税務部固定資産税課】

3

4

北九州市告示第348号

次の表の第1欄に掲げる日から、同表の第2欄に掲げる職にある出納員に事故が生じたので、北九州市会計規則（昭和39年北九州市規則第49号）第7条の2第1項の規定により、当該事故のある期間、同表の第3欄に掲げる職にある者を出納員に充て、会計管理者をして、当該出納員に同表の第4欄に掲げる事務を委任させる。

令和7年8月19日

北九州市長 武内和久

令和7年8月 4日	小倉南区 総務企画課 庶務係長	小倉南区 総務企画課 戦略係長	区会計管理者の命を受けてつかさどる当該課において取り扱う現金、物品及び有価証券並びに使用不能物品の出納保管事務
--------------	-----------------------	-----------------------	---

北九州市公告第 5 9 2 号

北九州市屋外広告物条例（昭和 3 8 年北九州市条例第 6 8 号）第 2 4 条第 1 項に規定する講習会を次のとおり実施する。

令和 7 年 8 月 1 9 日

北九州市長 武 内 和 久

1 開催日時

令和 7 年 1 0 月 2 3 日午前 1 0 時 3 0 分（受付開始 1 0 時）から午後 5 時まで

2 開催場所

北九州市戸畑区汐井町 1 番 6 号
ウェルとばた 2 階 多目的ホール

3 講習会の教科

- (1) 屋外広告物に関する法令
- (2) 屋外広告物の表示の方法に関する事項
- (3) 屋外広告物の施工に関する事項

4 受講申請書の受付期間

令和 7 年 9 月 1 日午前 9 時から同月 1 6 日午後 5 時まで

5 受講申請書の受付方法

北九州市都市整備局管理課のホームページ中、屋外広告物講習会の項目において案内する電子申請の方法による。

北九州市都市整備局管理課のホームページ

<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/division045.html>

6 この公告に係る事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市都市整備局道路部管理課
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
電話 0 9 3 - 5 8 2 - 2 2 7 1

北九州市公告第593号

一般競争入札により、委託契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年8月19日

北九州市長 武内和久

1 委託内容

- (1) 業務名 令和6年分合筆等に係る附属図の修正業務
- (2) 履行の内容等 入札説明書及び仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 契約締結日から令和8年3月31日まで
- (4) 成果品納入場所 北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市財政・変革局税務部固定資産税課ほか
- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格者名簿」という。）に記載されていること。
- (3) この公告の日の前3年間に附属図修正業務等を地方自治体等の官公庁から受託した実績のあること。
- (4) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 入札の場所等

- (1) 契約条項を示す場所及び日時
 - ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市財政・変革局税務部固定資産税課
 - イ 日時 この公告の日から令和7年8月28日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から

午後 5 時まで

- ウ 入札説明会開催通知及び仕様書等の交付
アの場所においてイの期間中に無償で交付する。

(2) 入札説明会の場所及び日時

- ア 場所 北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
北九州市役所本庁舎地下 2 階第 3 入札室
- イ 日時 令和 7 年 9 月 2 日 午前 1 0 時
- ウ 途中入場は、認めない。

(3) 仕様書に対する質問

入札説明会後において、仕様書に対する質問がある場合は、次のとおり書面により提出すること。

なお、書面はファックス又は電子メールによるものも受け付ける。

- ア 場所 第 1 号アの場所と同じ。
- イ 期限 令和 7 年 9 月 3 日午後 4 時までに必着のこと。
- ウ 質問書に対する回答は、入札説明会に参加した者に令和 7 年 9 月 4 日午後 5 時までにファックス又は電子メールで行う。

(4) 入札及び開札の場所及び日時

- ア 場所 北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
北九州市役所本庁舎地下 2 階第 3 入札室
- イ 日時 令和 7 年 9 月 9 日 午前 1 0 時

4 競争入札参加資格の確認

この一般競争入札に参加を希望する者は、次のとおり実績資料を提出し確認を受け、入札説明会に参加しなければならない。

- (1) 実績資料 第 2 項第 3 号に該当する実績を明記し、履行を確認することができる書面又は契約書の写しを添付すること。

(2) 提出期間、場所及び方法

- ア 提出期間 この公告の日から令和 7 年 8 月 2 8 日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前 9 時から午前 1 1 時 3 0 分まで及び午後 1 時から午後 5 時まで
- イ 提出場所 北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
北九州市財政・変革局税務部固定資産税課
- ウ 提出方法 資料は、持参するものとする。

- (3) 競争入札参加資格の確認の結果は、令和 7 年 8 月 2 9 日午後 5 時までに通知する。

- (4) その他

提出された資料は、返却しない。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札金額の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法

契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市財政・変革局税務部固定資産税課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2035

FAX 093-582-8611